

市街地区

町政懇談会を開催しました

今年度は中央公民館で7月12日に「昼の部」、13日に「夜の部」を開催し、計19名が参加され、町長と意見交換を行いました。



はじめに町から、「公共施設マネジメント計画について」の説明を行い、その後意見交換を行いました。

◆印は参加者の発言内容、▽印は町長はじめ町からの発言内容です。掲載スペースの都合から、内容を抜粋して掲載しています。

■公共施設マネジメント計画について

◆児童会館について、改築をどの程度までするのでしょうか？

▽どの程度までというのははつきり決めていません。

◆図書室に行きたいけど年配の方は階段を上がって行けない。本を借りたいという話を結構聞きます。

▽児童会館側の改築建替えについて、今年度中に改築に向けた基本構想の策定にあたり、公民館を利用している団体、サークル、一般の方々から広く意見を求めるためアンケート調査中です。

みなさんの意見を聞きながら、図書館を2階部分ではなくて1階にするだとか、そういうことも含めてこれからいろいろ考えていきたいと思います。

◆集会所を集約する問題は、集約すると全部公民館に一本化になり、町側ではバスを出すということを行っています。私をはじめ多くの方が財務課から説明があつたときにも意見を出していたと思いますが、バスについてこれだけ広い地区から利用者が集中した場合にどうやって計画を立てて利用するのか。また、その集会所の施設を担う公民館に利用者が集中した場合、公民館のサークル団体が利用できるのか。こういう声を無視されるつもりなのか、その辺についてお答えをいただきたい。▽今、おっしゃったとおり南町集会所で同様の意見を伺っております。他の施設でも反対の意見もありますし賛成の意見もあわせて伺っております。こ

れからそのような意見を踏まえて今後どのようにしていくかということでは充分議論をしていきたいと考えていますので、今どうするということは言えません。この5年間という期間を設けましたのもそのような議論を深めたいと考えているからです。

■その他のご意見・ご質問等

◆都市計画を羽幌町は設定していますか、確か昭和43年くらいに法律が制定されていると思います。それに合わせて羽幌町も制定したと思いますが、その時の人口は約2〜3万近い時代に国の指定を受けています。法律では1万人以上でないと都市計画には該当にならないかと思いますが、羽幌町も都市計画の時代ではなく、もう廃止してもいいのかなという思いでお尋ねしたいと思います。全道規模で類似している1万人以下のまちでどれくらいまで指定を受けているのか教えてください。

▽都市計画について羽幌町は、昭和27年に一番最初の区域指定を受けています。北海道全体では、市は全部都市計画の指定を受けています。また、町は全道で約半数が都市計画の区域指定を受けている状況で、当町と同程度の人口でありますと、約30あり、その内23の市・町で都市計画の区域指定を受け

ています。現在、当町は人口7千3百人程度となつてはいますが、都市施設としまして下水道をこの計画の施設として整備している最中です。また、都市計画につきましては町の土地利用という部分のいろんな規制を設けているもので、今、人口は減つたんですが、土地利用の規制等を図る上でまだ必要であると考えています。また、全国的にも都市計画を設けた自治体でそれを廃止したという自治体はなかなかなくあるにしても、市町村合併を行った自治体がほとんどであるということにとらえています。

◆知り合いで、お産するのに旭川へ行って宿を借りて泊っている方がいます。そういう方に補助がいくらかでも出るのですかと聞いたら、1円も出ませんと聞きましたが今はどのようななっていますか？

▽今まで離島にいる妊産婦の方へは健診の時と出産の時に補助がありました。市街地はありませんでした。今年度、北海道が全道的に補助事業を始めまして、健診に行く時の交通費、出産の時の交通費と、出産の時は予定日があつても日程がはつきりしなかったりします。宿泊費5日分の補助が始まりました。それで、4月から羽幌町も始めています。母子手帳を取りに

来た方などへ内容を詳しく説明するという方法で周知をしてご利用いただいています。もし、そういう方がお近くにいらつしやるようであつて、4月前に母子手帳をもらつてしまつているような方であれば健康センターへ来ていただければ、ご説明し、書類も整備させていただけますので、ぜひよろしく願います。

◆栄町南団地の一部で本年度中にトイレの水洗化工事をするので、その工事に関連して、現在それぞれの住宅に

(設置している)物置だとか玄関風除とかは町の施設ではないので、居住者がこれを撤去してもらいたいと言われています。わずかな年金で生活している人たちを助けるという意味で自治体で何らかの援助をしてあげてもらいたいんですけれどもどうですか。

▽3年くらいかけて栄町南団地の下水道を接続する予定です。玄関風除等につきましては、建てる時に個人が設置したり、前入居者が建てたものを次の人がそのまま使いたいということ、引き受けられている方もいるようです。少ない年金で生活されている方も確かにいるということなので、その場合についてには内部で協議しておりますが、基本的には本人に壊してもらおうのが原則なんです。壊す体力や財力がない

という方には生活形態にもよりますが、解体することのみ町の大工が行いまして、廃材の処理については一般ごみで処分できますので、その費用は本人に負担してもらいます。そういった場合には役場に相談してください。なお、下水を接続した後に壊した廃材で風除をつけたという場合は対応できません。

◆駅前通りの旧宮坂のところを通るたびにこわいと思うんですが今後どのように考えていますか。

▽旧宮坂商事のビルについては、昨年のうちに町民の方から危ないというご指摘をいただきました。管理者は旧駅前通については道道なので留萌建設管理部、4条通り側は町道ということで、北海道にも話をしまして、ロープを張つて様子を見ていました。いろいろ検討した結果ネットを張る方法もあるんですが、ネットだと大きな網の緑色が景観的によくないということ、一回手をかけると建物の管理について責任が出てくるということで、現在は手をかけられない状況です。中央要望等に行った時にお願ひしたり、聞いたりできる場所があれば伺ってきたという気持ちでいます。

◆ハートタウンの検証については町長

の公約でもありましたが、検証の内容や説明が不十分でないかと思いますが、どのようにお考えでしょうか？

▽調査するにおいては費用がかかるので、議会での議決がないとできない事案でしたが、否決されたため、議会に認められた(予算の)範囲で検証を行い(みなさんに)報告をさせていた

だきました。検証を行うことは公約であつても、議会の議決は重く受け止めないといけない事実ですし、私も議員時代よりも強く、今町長の立場になつて感じているものです。

◆ハートタウンはぼろの一階のテナント料について、29年の4月24日までの契約になつていると思います。もうすでに間近にきていますから、具体的にこの改定についてどのように協議をされているのか。また、株式会社ハートタウンはぼろの存続について、先月の総会の資料では、株主106名にこの後どうしたらよいかアンケート調査を7月中に行うということが書いてありました。その結果を受けて、解散や町との協議を行うという内容でしたが、ハートタウン側は、いわゆる、町の方が存続について検討しているということも言っています。その検討というのは、どういふことなのか。現時点で町側はどのように対処しているのか教えてください。

▽価格の改定につきましては、今後、テナント側との協議を早い段階でしなければならぬと考えております。それから総会については、ご説明に行いましたとおり7月中旬にアンケートを行い、その中で方向性を考えるということ、解散をなぜしないかというお話ですが、現役員がまず解散をする気がないようです。そして、町として筆頭株主ということで、それを先行するような形になりますと出資金などの責任問題が町に及んで来るようなことがあつても困りますので、町の方から、解散するようにしようかなことは今のところ出来ないような考えでありますし、町としてそれについてお金を出すとしようかな考えは、一切ありません。

◆今後のハートタウンに掛かる改修工事等の費用はテナントから入る家賃で全部賄うようにしないとダメ。それに税金を使うことは町民は納得しない。▽改修等を補えるように、毎年収入として残つた分は基金に積ませてもらう。改修費等に充てる考えであります。

お問い合わせ

地域振興課広報広聴係
☎68・7013(課直通)